

227 更新



有限会社山村組 行動計画

社員が仕事と子育て、介護を両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために行動計画を策定する

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日

2. 内容

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：就学前の子どもがいる父親の休暇の取得の促進

【対策】就学前の子どもがいる男性従業員に育児のための休暇取得を働き掛ける。

朝礼などの場においても、周知するよう働きかける

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標1：所定外労働時間の削減のための措置の実施

【対策】前回も目標としていたが達成できていないので、毎週水曜日のノー残業デーをさらに周知する

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

【対策】：年次有給休暇の取得状況、残日数を従業員に個別に通知し、取得を促す

(3) 上記以外の次世代育成支援対策に関する事項

目標1：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進

【対策】近隣中学校で実施されている職業体験学習を積極的に受け入れる